



個人情報保護法

個人情報保護に関する法律

- 公布 2003年
- 全面施行 2005年4月
- 個人情報保護法の改正（施行） 2017年

- 個人情報保護法の改正
公布 2020年
施行 2022年

三年ごとに見直し！

個人情報とは

山田 花子

女 公知情報

平成11年11月7日
生まれ

機微情報

キリスト教徒

非公知情報

岐阜女子大学卒

個人識別符号

47211291007



女、平成14年生ま...



個人情報漏洩の被害

- ・ なりすまし
- ・ 不審なセールス、嫌がらせ
- ・ クレジットカードなどの不正利用
- ・ webサイトの改ざん



個人情報取扱事業者の義務等

国の機関、地方公共団体、独立行政法人等、地方独立行政法人を除く個人情報データベースなどを事業の用に供している者を「個人情報取扱事業者」という

利用目的の特定，利用目的による制限

適正な取得，取得に際しての利用目的の通知等

データ内容の正確性の確保

安全管理措置，従業者・委託先の監督

第三者提供の制限

公表等，開示，訂正等，利用停止等

苦情の処理

行政との関係

個人情報保護法に関連した法規・基準

行政個人情報保護法

- 2003年5月30日に個人情報保護法と同時に公布

OECD8原則

- 1980年にOECD（経済協力開発機構）理事会が「プライバシー保護と個人データの国際流通についての勧告」を採択

各省庁の「個人情報保護法ガイドライン」

- 多様な業種・業態に合わせたガイドライン

プライバシーマーク

- 個人情報の取扱いについて第三者が審査

個人情報保護法ガイドライン



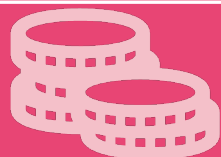
経済産業省

- 個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイドライン



厚生労働省

- 医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン



金融庁

- 金融分野における個人情報保護に関するガイドライン

プライバシーマーク

- 運営

一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）

- 目的

企業や団体など（事業者）の個人情報保護の体制や運用の状況が適切であることを、消費者のみなさんに“プライバシーマーク”というロゴマークを用いてわかりやすく示す

日本産業規格「JIS Q 15001 個人情報保護マネジメントシステム-要求事項」に基づいた基準「プライバシーマークにおける個人情報保護マネジメントシステム構築・運用指針」に適合した事業者のみ使用が認められている。

← プライバシーマーク付与事業者は「個人情報」を大切に扱う事業者として、ホームページや名刺、ポスターなどにプライバシーマークを使用

引用元

- 2022年4月施行の改正個人情報保護法のポイントをわかりやすく解説
<https://biz.moneyforward.com/contract/basic/1598/>
- 引用元 平成十五年法律第五十七号個人情報の保護に関する法律
<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=415AC0000000057>
- 引用元 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）
<https://privacymark.jp/system/about/index.html>